

平成 26 年 7 月 4 日
関東東北産業保安監督部

豪雨対策等に係る排水処理施設・系統の維持管理の徹底について

(緊急指導)

今般、管内の鉱山において、集中豪雨後に、鉱山内の降雨水が沈砂地で十分に沈降処理されないまま汚濁状態で河川に排出されるという事案が発生しました。

近年、各地において短時間で記録的な大雨となる集中豪雨が発生しており、今後も同様の事象の発生が懸念されることから、管内鉱山の鉱業権者又は鉱業代理人に対し、下記文書を発出し、鉱山内の降雨水又は排水の処理施設・系統の点検・維持管理の徹底について緊急指導を行いました。

記

豪雨対策等に係る排水処理施設・系統の維持管理の徹底について (緊急指導)
(PDF 形式 (67kb))

(参考)

「梅雨期及び台風期における防災体制の強化について」(経済産業省のホームページへ)

(本発表資料のお問い合わせ先)

関東東北産業保安監督部 鉱害防止課長 柏木広憲

担当者： 阪西 (ばんざい)

電 話： 0 4 8 - 6 0 0 - 0 4 4 6 (直通)